

# 案件4 南旭ヶ丘町地域における既存タクシーを活用した実証実験 の実施について

令和7年度 第6回  
富田林市交通会議 資料4

## 目次

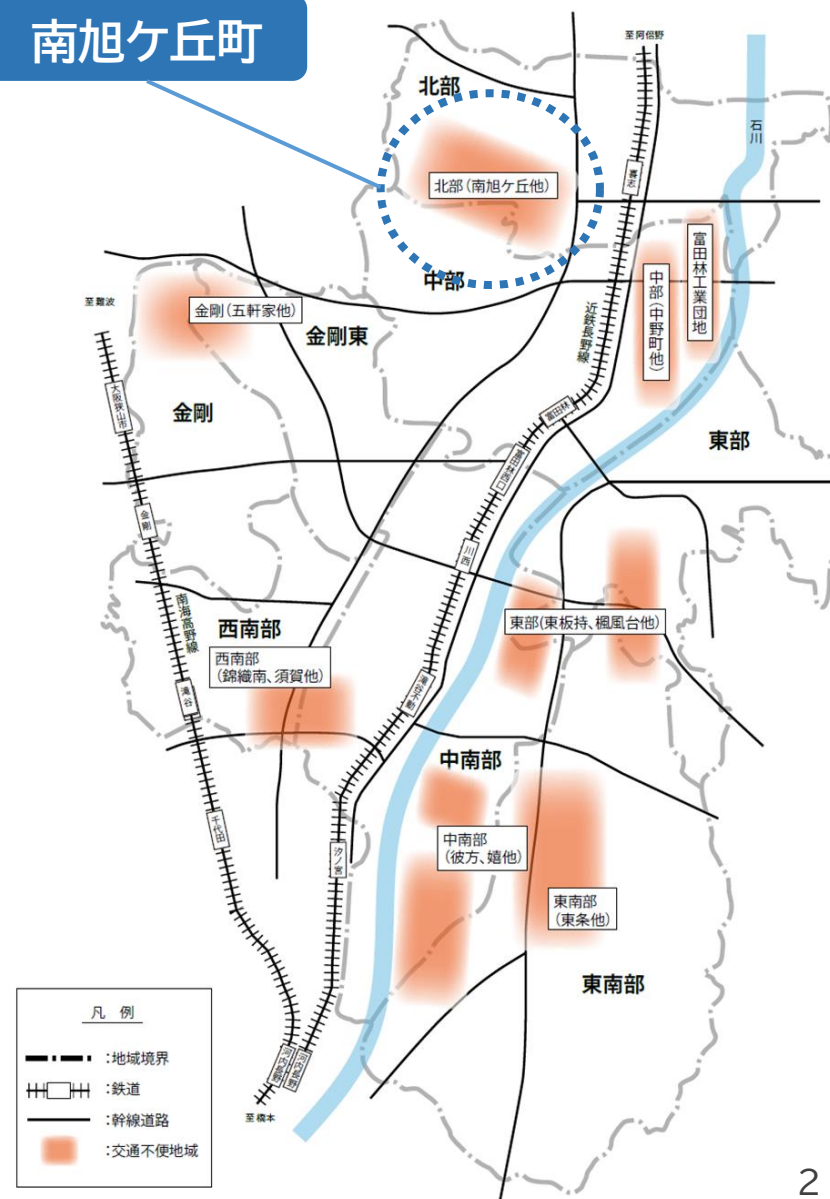
- 1 南旭ヶ丘町地域とは
- 2 これまでの経過
- 3 実証運行計画(案)
- 4 令和7年度第5回交通会議での意見
- 5 既存のタクシーを活用した実証実験の概要(案)
- 6 スケジュール

# 1 南旭ヶ丘町地域とは

- ✓ 主催:南旭ヶ丘町公共交通導入委員会
- ✓ 活動地域:南旭ヶ丘町
- ✓ 人口:974人(令和7年3月時点。以下同じ。)
- ✓ 世帯数:446世帯 高齢化率(※):33.9%
- ✓ 地域の特徴:鉄道駅やバスの停留所から離れている。

※高齢化率:地域の人口に対する65歳以上の高齢者が占める割合

## 南旭ヶ丘町

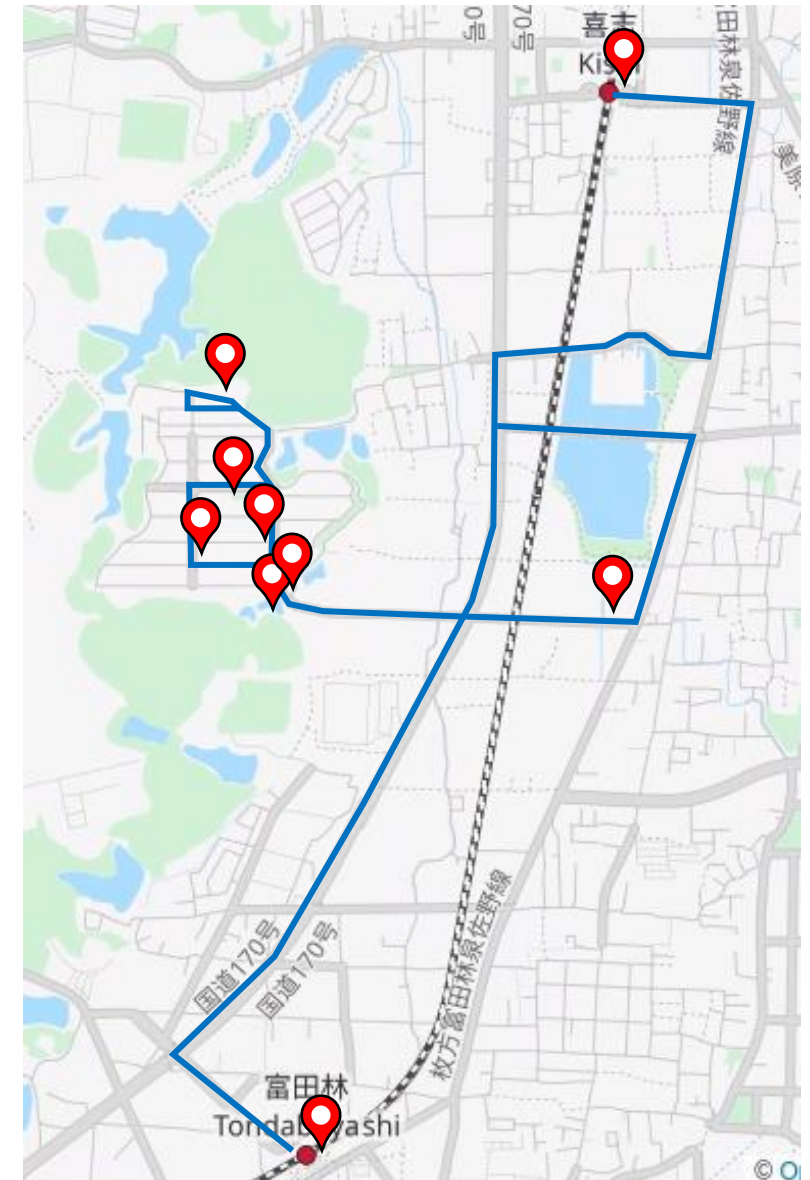


## 2 これまでの経過

令和4年	10月	地域にて公共交通に関するアンケートの実施
令和5年	3月	地域にて公共交通の勉強会の開催
	4月	「南旭ヶ丘町公共交通導入委員会」の設置
	5月～8月	委員会の会議を複数回開催
	9月	第1回勉強会(ワークショップ)を開催
	11月	河内長野市楠ヶ丘地域の乗合タクシー「くすまる」視察 公共交通に関するアンケート調査を実施
令和6年	7月	第2回勉強会(ワークショップ)を開催
令和7年	3月	実証運行計画(たたき台)の内容も含め、住民アンケート調査を実施
	4月～9月	住民アンケート調査の結果に沿った実証運行計画(案)のとりまとめ
	10月～	実証運行計画(案)に基づく既存のタクシーを活用した実証実験の実施について検討

### 3 実証運行計画(案)

項目	内容
目的	南旭ヶ丘町地域における公共交通の実現可能性を検証し、かつ、公共交通に対する機運を高めながら、本格運行に向けての判断材料とする。
運送許可	道路運送法第21条第2号による許可
車両	中型タクシー(乗客4人乗り)又は同等以上の定員を確保できる車両(1台)
運行ルート	右図のルート(案)を基本とする
運行方式	定時定路線型
運行期間	「令和●年●月●日～●月●日」間で、運行事業者と協議の上決定する。
運行日時	原則、毎日 AM7:00～PM7:00(検討中)
料金	大人200円(小児は半額)を想定



### 3 実証運行計画(案)

令和7年度第5回富田林市交通会議資料4より抜粋

#### ・利用者数の想定

昨年実施したアンケートにおいて「利用する」と答えた人のうち、「ほぼ毎日」26人、「週に3-4日」46人、「週に1-2日」126人であり、これをもとに利用者数を想定する。（「月1日」「複数回答」は利用者数の対象に入らず）

ほぼ毎日	週3-4日	週1-2日	月1日	利用しない	無・複数	合計
26	46	126	61	219	55	533
4.9%	8.6%	23.6%	11.4%	41.1%	10.3%	100.0%



ほぼ毎日 A	週3-4日 B ※1	週1-2日 C ※2	1日の利用者数 A+B+C=D	低減率 (70%) を考慮 D×0.7 ※3
26	23	27	76	50

「利用する」と答えた人の約7割が利用すると想定  
※利用促進の効果によっては増加の可能性あり

※1 46人×3.5回÷7日(平均3.5回利用と想定)

※2 126人×1.5回÷7日(平均1.5回利用と想定)

※3:76人×70%=53.2人→50人(端数処理)

### 3 実証運行計画(案)

令和7年度第5回富田林市交通会議資料4より抜粋

#### ○収支予測

アンケート調査結果などから利用人数を増加させる目的もあり200円を採用

【1日あたり50人で運賃200円とした場合】

運行経費 2,268,000円/月 ← 6,300円(1時間あたりの貸切料金) × 12時間 × 30日

運賃収入 - 300,000円/月 ← 50人/日 × 30日 × 200円

赤字額 = **1,968,000円/月** ← 実証運行時は、市予算の範囲内において市補助金で負担

収支率13.2%



収支率を30%(2,268,000円×30%=680,400円)にするには、**114人/日**以上の利用が必要

680,400円/月 ÷ 200円 = 3,402人/月 → 114人/日

地域では、運行経費を削減し、収支率を上げるため、時間帯や曜日により、運行を間引くなどの検討を行っている。

## 4 令和7年度第5回交通会議での意見

### 主な意見

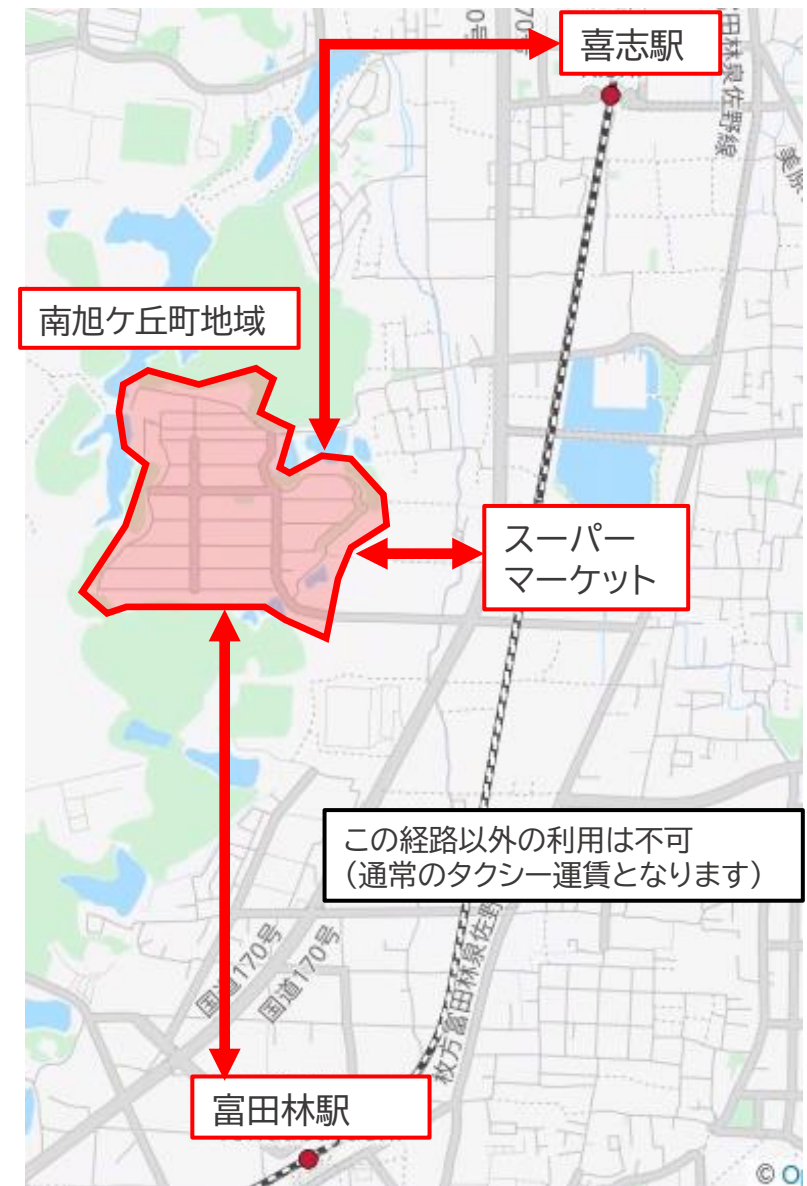
- 収支率30%の場合、114人/日の利用が必要だが、想定は50人である。収支率を上げるため、運賃収入と運行経費の両面で検討が必要。
- 利用人数の把握について、彼方上地区で実施された既存タクシーを活用した実証実験の方法が活用できると思うため、ぜひ、検討してほしい。
- ルート案について、所要時間や距離がかなり長いいため、目的を絞って、効率性を上げる必要があると思う。
- 収支が合わないとか、利用者が少ない場合は、必要な時に必要な人が既存のタクシーを呼んでもらうデマンド型で、行政が一部運賃を補助する方法もありだと思ふ。
- 現在の収支率を公表することで、利用しないといけないと思ってもらえるのではないか。

### これらの意見を踏まえて

実証運行に対する需要を見極め、さらなる機運醸成を図ることを目的とした、既存のタクシーを活用した実証実験を行う。  
その結果を基に、実証運行に向けた運行計画の内容の検討を行っていく。  
運賃については、収支率向上を図るため、200円ではなく300円で検討を行う。

## 5 既存のタクシーを活用した実証実験の概要(案)

項目	内容
目的	既存のタクシーを活用した実証実験を行うことで、乗合タクシー(実証運行)に対する需要を見極め、乗合タクシーのさらなる機運醸成を図ることを目的とする。
利用方法	事前にタクシー券を配布する。支払い時にタクシー券を乗務員に渡すことにより、運賃を割り引く方法(1回の乗車につき、1枚使用可能)
エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南旭ヶ丘町地域と、喜志駅、富田林駅またはスーパーマーケットとの相互区間。</li> <li>・南旭ヶ丘町地域内の発着 上記の場合のみ適用</li> </ul>
期間	約2か月 (時期については南旭ヶ丘町公共交通導入委員会で検討)
時間	午前7時～午後7時
料金 (利用者負担額)	1人につき、大人300円(障がい者・小児は半額)
利用者負担額 (一例)	大人2人利用の場合 300円×2=600円(利用者負担額)



実証実験エリア(案)

※ 上記の条件を満たさない場合は、適用外となる。

※ 今後、タクシー事業者との調整により内容が変更となる可能性がある。

## 5 既存のタクシーを活用した実証実験の概要(案)

### ○目標設定

【1日あたり50人で運賃300円とした場合】

運行経費 2,268,000円/月 ← 6,300円(1時間あたりの貸切料金) × 12時間 × 30日

運賃収入 - 450,000円/月 ← 50人/日 × 30日 × 300円

赤字額 = 1,818,000円/月 ← 実証運行時は、市予算の範囲内において  
市補助金で負担

収支率19.8%



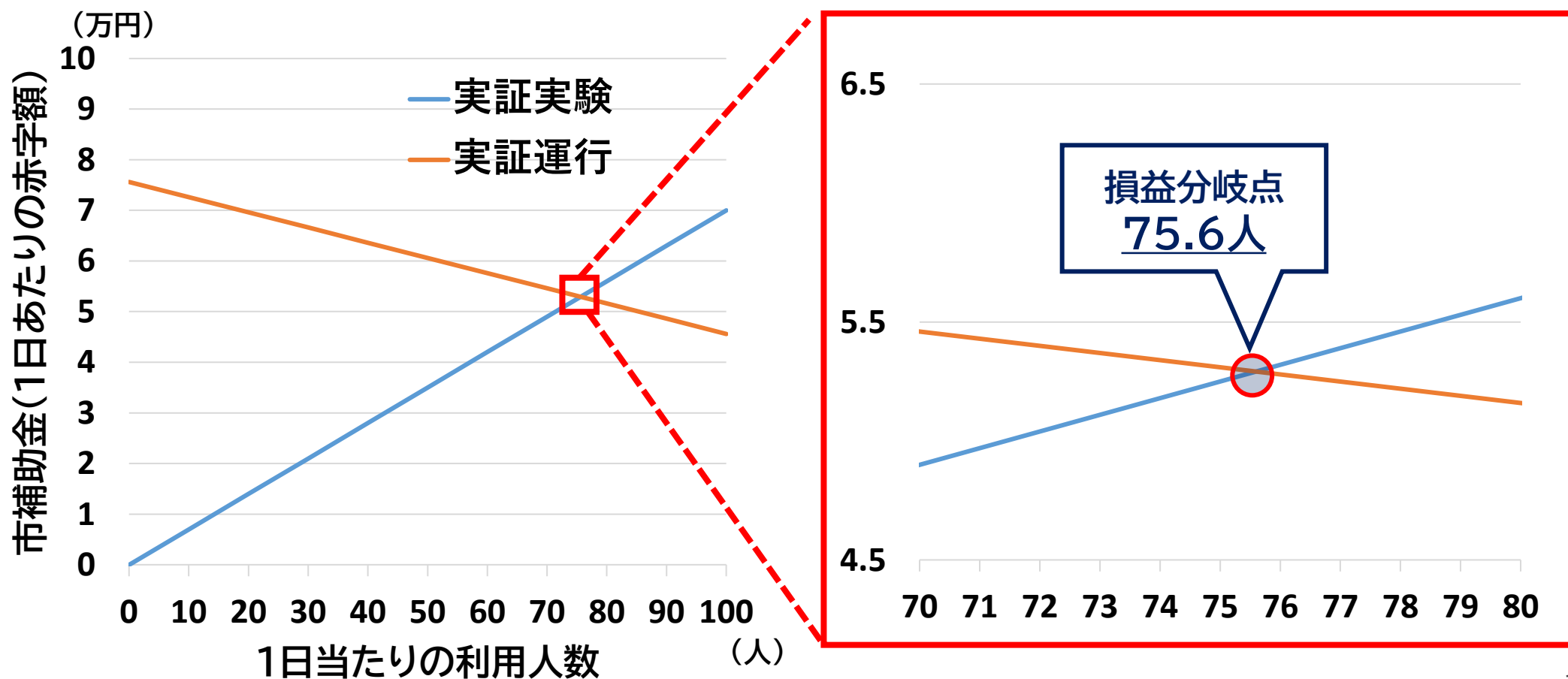
収支率を30%(2,268,000円×30%=680,400円)にするには、75.6人/日以上の利用が必要

680,400円/月 ÷ 300円 = 2,268人/月 → 75.6人/日

## 5 既存のタクシーを活用した実証実験の概要(案)

○実証実験(既存タクシー)と実証運行(乗合タクシー)との損益分岐

	市補助金(赤字額,1日あたり)
実証実験	(運賃1,000円－利用者負担額300円)×利用人数 ※運賃:南旭ヶ丘町～富田林・喜志駅約2km=1,000円、1人乗車で計算
実証運行	運行経費75,600円－(利用人数×運賃300円)



## 5 既存のタクシーを活用した実証実験の概要(案)

地域では、実証実験と実証運行の損益分岐点である**収支率30% (1日あたり75.6人)**の利用を目指し、様々な利用促進策を検討。

### 周知方法

#### 説明会の実施



#### 説明会の実施

##### 方法

- ・初めての試みのため、対面による丁寧な説明を行うことができる。
- ・対面での説明の実施により、効率的な情報共有が可能。

#### タクシー券の事前配布



#### 各世帯に事前にタクシー券を配布

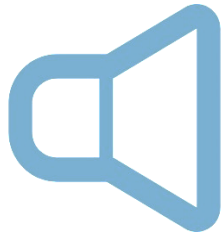
##### 効果

- ・事前配布することで、実施日までの間における周知機会が増加。
- ・役員や利用者の負担を軽減させることができる。

## 5 既存のタクシーを活用した実証実験の概要(案)

### 周知方法

#### 広報活動



地域住民や関係者間での積極的な周知

#### 方法

- ・定期的にお知らせを作成・配布することにより、周知を行う。
  - ・近隣住民同士においても声掛けを積極的に行う。
  - ・沿線のスーパーなどに対して周知を依頼する。
- ※ その他彼方上地区の例も参考にしながら検討

#### Q&Aの作成

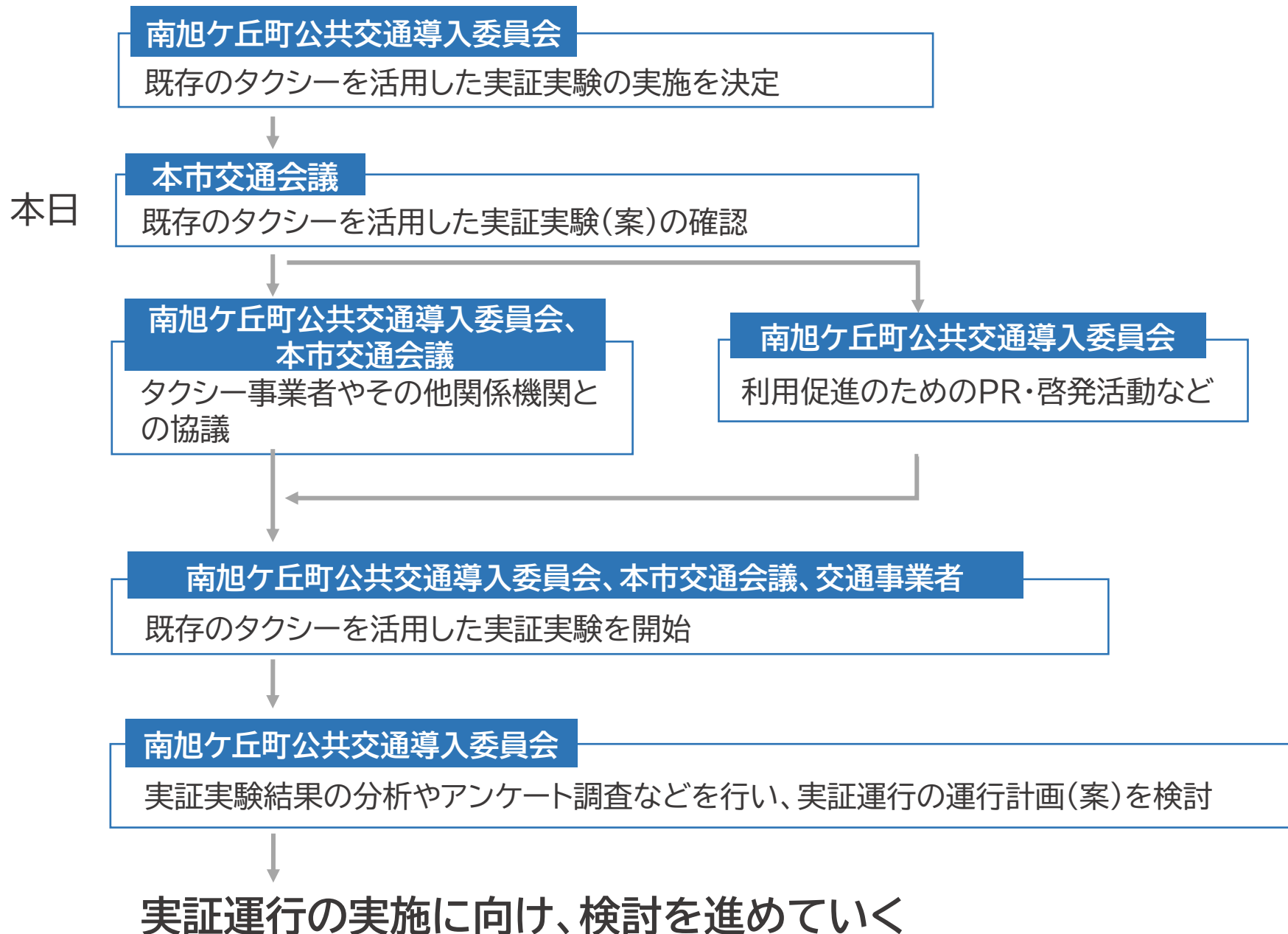


地域住民発信によるQ&Aの作成

#### 効果

- ・地域目線のQ&Aが作成でき、地域住民にも理解しやすくなる。
- ・実証実験の機運醸成を図ることができる。

## 6 スケジュール



※フロー図については、南旭ヶ丘町公共交通導入委員会、本市交通会議、及び交通事業者やその他関係機関との協議により、変更となる場合がある。